

おおた障がい施策推進プラン（素案）への
大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）及び区民説明会の実施結果について

1 大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）

（1）実施期間

令和5年12月7日（木）から令和5年12月27日（水）まで

（2）素案の閲覧方法及び場所

大田区ホームページ

障害福祉課、地域福祉課、障がい者総合サポートセンター、特別出張所、区立図書館、
区政情報コーナー

（3）意見の提出方法及び提出者の内訳

電子申請 32名、ファクシミリ 2名 合計 34名

（4）提出された意見及び内訳

1	計画全体に関すること	8件
2	第1章「計画策定の概要」に関すること	6件
3	第2章「大田区の障がい者の状況と施策の課題」に関すること	3件
4	第3章「施策の展開」に関すること	65件
5	第4章「障害福祉サービス等の推進」に関すること	4件
6	第5章「計画の推進に向けて」に関すること	1件
7	第6章「参考資料」に関すること	0件
8	その他	1件
合 計		88件

2 区民説明会

（1）日時及び開催場所

第1回 令和5年12月12日（火） 午後3時30分から午後4時30分まで
大田区産業プラザP i O B会議室

第2回 令和5年12月17日（日） 午後3時30分から午後4時30分
新蒲田一丁目複合施設（カムカム新蒲田）多目的室小

※「大田区地域福祉計画（福祉管理課）」、「おおた高齢者施策推進プラン（高齢福祉課・
介護保険課）」との共催

（2）参加者数

第1回 5名

第2回 4名

3 今後の予定

実施結果については、令和6年3月頃に、大田区ホームページで公開します。